

内部監査の実施状況について（令和7年3月31日現在）

No. 1

茨城労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和6年11月11日から 12月19日に実施	・ 会計の組織に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・ 健全な労働環境の整備に関する事項 ・ 非常勤職員の適正な採用及び配置に関する事項 ・ 現金出納に関する事項 ・ その他	概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。 また、非常勤職員の諸謝金の過少払いが確認され、追給を行った。	処理誤りについては、所属から発生原因の究明、是正措置及び再発防止策についての報告を受け、是正を確認した。 今後は、日常の事務処理において複数の職員による照合・点検を徹底して行わせる。また、各種会議及び研修の際に情報共有を行い、未然防止の取り組みを一層推進する。
水戸労働基準監督署他7署	令和6年10月3日から 11月6日に実施	・ 会計の組織に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・ 健全な労働環境の整備に関する事項 ・ 非常勤職員の適正な採用及び配置に関する事項 ・ 現金出納に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他	概ね適正な事務処理が行われていたが、職員管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り及び押印もれ等の処理誤りが認められた。 供用処理がなされていない物品が認められたため、速やかに供用処理を行った。 また、特殊勤務手当の過払いが確認され、過誤払いは、回収を行った。	

内部監査の実施状況について（令和7年3月31日現在）

No.2

茨城労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
水戸公共職業安定 所他12所	令和5年10月2日から 10月30日に実施	・ 会計の組織に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事項 （職員管理含める） ・ 健全な労働環境の整備に関する事項 ・ 非常勤職員の適正な採用及び配置に 関する事項 ・ 現金出納に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他	概ね適正な事務処理が行われていたが、職員 管理関係諸帳簿において、記載もれ、記載誤り 及び押印もれ等の処理誤りが認められた。 また、供用処理がなされていない物品が認め られたため、速やかに供用処理を行った。	